

## 第 99 回全国安全週間 鳥取労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、これまで一度も中断することなく続けられ、今年で 99 回目を迎えます。

昨年(令和 7 年)の鳥取県内の労働災害の発生状況は、全産業において、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いた休業 4 日以上の死傷者数(以下「死傷者数」という。)が 585 人と前年比 71 人(13.8%)増加し、死亡者数は 7 人と前年から 4 人増加しました。

高年齢労働者の増加等を背景として、「転倒」や「腰痛」といった労働者の作業行動に起因する労働災害の増加が継続しているほか、死亡災害等の重篤な災害に繋がる「墜落・転落」や「はさまれ・巻き込まれ」災害も依然として多く発生しています。

高年齢者の災害防止については、改正労働安全衛生法の施行により、労働者のみならず一人親方等の個人事業者等も含めた高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他必要な措置を講じていただくことが努力義務となりました。高年齢者の労働災害防止のための指針による取組を実施していただくとともに、その際にはエイジフレンドリー補助金の活用等についても御検討ください。

また、昨年は、労働安全衛生規則の改正に基づく熱中症対策の強化により、全国の死亡者数は減少しましたが、死傷者数は増加しました。令和 8 年 3 月に「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」が策定され、熱中症リスクに応じて行うことが望ましい具体的方法が示されましたので、取組をお願いいたします。

以上を踏まえて、更なる労働災害の減少を図る観点から、すべての働く方が、安心して安全に働ける職場の実現を目指し、令和 8 年度全国安全週間は、

### 「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

をスローガンとして、6月1日から6月30日を準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として展開します。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただき、安全活動の確実な実施をお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月 1 日

鳥取労働局長 山下禎博